

これで完璧！ストレスチェック制度のいろは

～正しい導入、運用に向けて～

心の不調による休職者・離職者の急増などを背景に、2015年12月、常時50人以上の従業員が勤務する事業場でのストレスチェックが義務化されました。従業員のメンタルヘルス対策(予防と早期発見)を講じることは、企業の業績に直結する取り組みです。制度を正しく理解し、本制度を義務として考えるだけでなく、今後の企業活性化に繋げる良い機会と捉え、「ストレスチェック」の対策を始めませんか？

本セミナーでは「制度の概要」「効果的な制度実施」「導入企業の課題と解決法」等、基本から具体的な実施体制について解説いたします。

◎日 時 平成30年 **1** 月 **26** 日(金) 14時00分～16時30分

◎場 所 加古川商工会議所 1階 展示ホール

◎内 容

- ストレスチェック制度の概要
(目的、制度の枠組み、制度の流れ)
- 導入時の留意点
- 運用時の留意点
- ストレスチェック実施後の
高ストレス者の対応について
- 職場環境の改善に向けて
(職場でできる簡単なストレス解消法 (休息や運動等))

現状努力義務である従業員
50人未満の事業場でも、
実施可能な導入事例や
相談機関の紹介もあります

◎講 師 東京メンタルヘルス㈱ メンタルヘルスプランナー 泉谷 祐代 氏

大学卒業後、関西の食品会社で15年間、社員のメンタル面での相談業務に従事しながら中途障害者の社会復帰を目指す社会福祉法人で10年間理事を務める。さらに、経済産業省委託事業「全心連主催メンタルヘルスコンサルタント養成」チームの一員としても活躍。

◎定 員 30名

<お申込み・お問い合わせ>

受講料無料

下記申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。
加古川商工会議所 振興課まで
(TEL: 079-424-3355 FAX: 079-424-7157)

加古川商工会議所 振興課 行 (FAX 079-424-7157) ※お間違いのないよう送信願います。

これで完璧！ストレスチェック制度のいろは (1/26) 参加申込書

| | | | |
|-------|--|------|--|
| 事業所名 | | 電話番号 | |
| 役職・氏名 | | | |
| 役職・氏名 | | | |

本申込書にご記入いただいた内容につきましては、当セミナーに関してのみ使用します。